

監査委員公表第 2 号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、全中学校（藤原中学校、員弁中学校、大安中学校及び北勢中学校の4校）の定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

平成25年2月25日

いなべ市監査委員 羽場 恭博

いなべ市監査委員 鈴木 順子

平成 2 4 年 度

定期監査結果報告書

(中学校 4 校)

いなべ市監査委員

## 定期監査結果報告書

### 第1 監査の概要

#### 1 監査の対象

全中学校（藤原中学校、員弁中学校、大安中学校、北勢中学校の4校）について事務の執行や施設の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査を実施した。

#### 2 監査の実施日

実施年月日	監査対象校
平成25年 2月 1日（金）	藤原中学校
2月 4日（月）	員弁中学校
2月 8日（金）	大安中学校、北勢中学校

#### 3 実施した監査手続き

学校長等から提出された資料及び提示のあった関係帳簿等の監査と学校施設の視察を実施した。

### 第2 監査の結果

各中学校(4校)とも事務は適正に処理されているものと認められた。

なお、監査の過程において気付いた軽易な事項については、その都度口頭で指摘し、是正及び改善を要する事項は次のとおりである。

#### (1) 学校の管理等の是正及び改善について

##### ア、藤原中学校

児童数 193名、学級数 8、職員数 24名

- 是正及び改善を要する箇所は見受けられなかった。

##### イ、員弁中小学校

児童数 282名、学級数 11、職員数 32名

- 是正及び改善を要する箇所は見受けられなかった。

ウ、大安中小学校

児童数 460名、学級数 15、職員数 36名

- 新校舎建設工事中であり、引き続き生徒の安全管理に配慮願いたい。

エ、北勢中学校

児童数 423名、学級数 15、職員数 38名

- 是正及び改善を要する箇所は見受けられなかった。

(2) 事務処理上の改善を要する共通事項

ア、図書原簿が統一されていないので、今後はパソコンで管理できるシステムを導入し、各中学校へ指導されたい。

イ、備品台帳について、書式や記載内容は各学校が以前から使用している独自のものであった。管理方法も全体的には備品の品目別に台帳管理されるのが一般的であったが、購入年度別に管理されている学校もあり、人事異動等により担当者が交代した際に混乱する可能性も伺える。書式や内容について検討し、今後はパソコン等を活用し統一した書式・方法で管理されたい。

(3) 要望事項

ア、前渡金及び各種補助金等の公金の入出金に使用する預貯金口座について、利息が発生した場合は速やかに一般会計への入金処理、もしくは補助事業完了時に精算をされるよう指導されたい。

イ、生徒の登下校時の安全対策については各学校において対応されているが、今後も安全性の向上に努められたい。